

経済学部 日吉所属学生対象 秋学期末追加試験について (タイプAB生)

日吉学生部

やむを得ない理由で定期試験を受験できなかった学生に対して実施します。

1. 対象

外国語を除き、秋学期末定期試験期間中に試験を行う科目 **※授業内試験は対象外**

2. 受験資格

追加試験の受験が認められる理由および添付書類は以下のとおりです。いずれの理由においても学習指導教員との面接を原則とします。日程・方法については申請受付後にkeio.jpメッセージにて連絡するので確認を怠らないようにしてください。面接を実施できない場合、追加試験が認められない場合があります。

- (1) 葬儀(2親等以内) 会葬礼状など、事実を客観的に証明する書類が必要
- (2) 国家試験(公認会計士)の受験 受験票のコピーが必要
- (3) 病気(文部科学省が指定する学校伝染病を含む)

当該科目の定期試験実施日に罹患していたことを証明する医療機関発行の診断書(注1)が必要(診断書がない場合、一切申し込むことはできません。)

注1 診断書には安静を要する日として試験欠席日を含んでいることが必要

***診断書記載の安静を要する日に定期試験を受験していた場合、同日に実施された他科目の追試は認められないことがあります。**

- (4) その他 試験欠席の理由を明らかにできる公的な証明書等が必要。通信障害により受験できなかった場合、試験当日の科目担当者とのやり取りの記録(メールのスクリーンショットなど)が必要。また、原則、**当該科目の試験時間終了後15分までに科目担当者へトラブルの状況について連絡している必要があります。**

東工大科目との重複など、この他、学習指導担当教員がやむを得ないと判断した場合に限り、認められることがあります。特別な事情がある場合には、塾生サイトの在学生問い合わせフォームより予め相談してください。

3. 申込手続

申請方法 以下のオンラインフォームより申請してください。

<https://forms.gle/bwyM68ovCJ7Ay5f7A>

*keio.jp以外のGoogleアカウントにログインしているとフォームを開くことができません。一度全てのアカウントからログアウトし、ブラウザを落としてから再度keio.jpにログインし直してください。

*追加で書類提出を求められた場合や、アップロードした根拠資料の原本(診断書等)の提出を求められた場合は、指示に従い速やかに提出してください。

申込期間 12月23日(水)～1月22日(金) 午前11:30まで

*1月22日(金)実施科目の申請については、同日中に直ちに科目担当者へ連絡してください。

受験料 不要

時間割発表 2月15日(月) 18:00予定 定期試験Webサイト

試験日 2月22日(月)・23日(火祝)・24日(水)

4. その他、注意事項

- ・「2. 受験資格」のうち(1)、(2)以外の理由で追加試験を申し込む場合の評語は、定期試験の場合の成績評語の一段階下となりますので注意してください(今期は学校伝染病の場合も成績評語が一段階下となります)。ただし、(4)において一部考慮される場合があります。
- ・**追加試験の申請において虚偽の申告を行った場合は不正行為とみなされます。**
- ・自己都合による遅刻、試験開始時間の記憶違い等の個人的なミスによる定期試験の未受験によって追加試験を申し込むことはできません。
- ・定期試験期間内に受験した科目の追加試験の申込は一切受け付けません。
- ・申込期間を過ぎた者については理由の如何を問わず一切受け付けません。
- ・追加試験については、履修案内の一般注意事項(p.47)も参照してください。

以上